農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書

豊川市農業委員会長 殿



下記によって農地を転用したいので、農地法第4条第1項第7号の規定によって届け出ます。

	1.届出者の住所	住 所]
		豊川市諏訪三丁目 10 番地									
	2. 土地の所在、 地番、地目及び 面積並びに所 有者及び耕作 者の氏名、住所	土地の所在	地番	地	地具		土地所有者		耕作者		
				登記簿	現況	(m^2)	氏 名	住 所	氏 名	住 所	
)		諏訪一丁目 ◆	5番	畑	宅地	200	豊川太郎	豊川市諏訪三 丁目10番地	不	耕作	
		以下余白						土:	地区画整理	地内を転用する	場合は、
		豊川西部土地区画	整理事	業〇〇	封区10	187.	5 m²			で記入し、 <mark>字</mark> で記入して下	さい。
		計	2 0	0 m²			m²· 火	1 2 0 0 m ²)		
187.5 m²								187.5 m²			-

	3. 転用計画	転用の目的	例)住宅						
		転用の時期	工事着工時期	令和〇〇年〇〇月〇〇日 実際の工事の時期を					
			工事完了時期	令和〇〇年〇〇月〇〇日 記入して下さい。					
)		転用の目的に係る	事業又は施設の概要	例) 居宅 1 棟 木造瓦葺 2 階建 ○○㎡(建築面積) 建ペい率 ○○%(建築面積÷敷地面積)					
-	4. 転用することに よって生ずる附								

記載注意

(1) 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業 務の内容を、それぞれ記載する。

周辺に被害を及ぼした場合には、当方で責任をもって解決いたします※この一文は必ず記入して下さい。

(2)「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等につ いて具体的に記入する。

≪添付書類≫

≪必要に応じて添付するもの≫

給水は上水道、排水は下水道、雨水は既設排水路

区画変更なし

・ 登記簿 (法務局で取得)

近の土地、作物、

家畜等の被害の

防除施設の概要

- ・公図(資産税課で取得)
- ・案内図 (地図の写し)

- ・住民票(登記簿に記載されている所有者の住所地が現住所と異なる場合)
- ・仮換地証明および仮換地図(区画整理地内の農地を転用する場合)
- ※届出書は正本1部と副本1部の、合計2部提出していただく必要があるので、添付書類は正本には原本、副本にはコピーを添付して下さい。 ※印鑑のコピーは認められないため、正本副本それぞれに押印して下さい。(捨印も含む)

<注意事項>

- ●申請書を印刷する場合、
 - · A 3 ··· 1 枚
 - · A 4 ··· 1 枚 (両面印刷)
 - · A 4 ··· 2 枚 (片面印刷)

のどれでも可能ですが、「A4…2枚」の場合は、申請書に押していただいた譲受人及び譲渡人の印鑑で、割印をしていただく必要がありますので、ご注意ください。